

1月～3月に若者向け悪質商法被害防止キャンペーンを実施します

# 「この話、いいかも！」と思ったあなた、いいカモです。

東京都は、若者の消費者被害の未然防止・早期発見を図るため、  
関東甲信越ブロックと共同で事業を実施します。

## キャンペーン概要

### ■ 関東甲信越ブロック共同実施



- ポスター・リーフレット配布  
「ボク、カモかも…」など  
キャンペーンキャラクターが登場する  
ポスター・リーフレットを都内各所に掲出・配布
- ▶ 主な掲出・配布先  
・都内高校・大学・短大・専門学校  
・警察署・駅(東京メトロ)・ネットカフェ・ボウリング場等



©YUKI ISHII

### ● 特別相談「若者トラブル110番」の実施（3月11日・12日）

※関東甲信越ブロック（1都9県6政令指定都市1団体）

東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県・栃木県・茨城県・群馬県・山梨県・長野県・新潟県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市・新潟市、国民生活センター

### ■ 都独自の啓発事業



- 動画放映  
そろ谷のアニメっちとコラボ!  
若者に多い悪質商法の手口を紹介し、  
被害防止を呼びかけ  
※詳細は裏面に記載

- 都内高校の2年生に消費者教育・啓発ノートを配布（1月～）
- 若者向けのインターネット広告を実施（2月～）
- 公募選考したCMシナリオ・動画をもとに制作した、  
映像作品を公開（3月～）



詳しくはこちらをご覧ください。



[https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/center/campaign/wakamono\\_press.html](https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/center/campaign/wakamono_press.html)



【問合せ先】東京都消費生活総合センター  
《啓発事業》活動推進課  
03-3235-1157 (直通)  
《特別相談》相談課  
03-3235-9294 (直通)

# 若者向け啓発用動画 「そろ谷のアニメっち」とコラボし、悪質商法の被害防止を呼びかけます！

## ■ 動画内容

若者が被害に遭いやすい商法や気をつけるべきキーワードを紹介し  
「あやしいと思ったらすぐ相談」と「188（消費者ホットライン）」を周知

※「消費者ホットライン」188（局番なし）は、地方公共団体が設置している身近な消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内します。

【30秒版】



<https://tokyodouga.jp/g4qpbg7jhmo.html>



【15秒版】



<https://tokyodouga.jp/4zzyxmj2szu.html>



## ■ 広報展開

### ● インターネット（先行配信）

HP「**東京らしWEB**」

東京都公式動画チャンネル「**東京動画**」 >>> 令和5年12月7日(木)から1年間

### ● SNS等を活用した動画広告

**YouTube、X(旧Twitter)**での動画広告 >>> 令和6年1月から3月まで

### ● 交通広告

JR中央線快速「**トレインチャンネル**」

都営浅草線・三田線・新宿線・大江戸線「**チカッ都ビジョン**」 >>> 令和6年3月4日(月)から10日(日)まで  
京王電鉄「**K-DGビジョン**」

### ● 街頭ビジョン（予定）



令和6年1月から3月まで